



2020年6月8日

各 位

株 式 会 社 R V H
代表取締役社長 和田 佑一
(東証二部・コード 6786)
問合せ先 管理部 IR・広報室
電話 (03-4579-9755)

特別損失及び法人税等調整額（益）の計上に関するお知らせ

当社は、2020年3月期において、下記のとおり特別損失及び法人税等調整額（益）を計上いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

2020年2月26日付にて公表いたしました「連結子会社の異動（子会社株式の譲渡）に関するお知らせ」のとおり、当社は2020年4月13日開催の臨時株主総会による承認決議を経て、株式会社ミュゼプラチナム及び株式会社不二ビューティの全株式を第三者へ譲渡いたしました。これに伴い、2020年3月期第4四半期会計期間において、のれんの減損損失959百万円を特別損失として計上いたしました。

また、株式会社ラブリークィーンについて、2020年6月3日付にて公表いたしました「連結子会社の異動（子会社株式の譲渡）に関するお知らせ」のとおり、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により収益性が急激に悪化していることを踏まえて2021年3月期以降の事業計画の見直しを行い、回収可能性を検討した結果、実質価値が著しく低下し、早期の回復は困難と判断したため、同子会社株式の減損損失851百万円、同社固定資産の減損損失437百万円を特別損失として計上いたしました。

なお、上記のうち株式会社ラブリークィーン株式の減損損失につきましては、当社の個別決算のみに計上されるものであり、連結決算では相殺消去されるため、連結業績に与える影響はございません。

2. 法人税等調整額（益）の内容

2020年2月26日付にて公表いたしました「連結子会社の異動（子会社株式の譲渡）に関するお知らせ」のとおり、株式会社ミュゼプラチナム及び株式会社不二ビューティの譲渡に関する税効果会計を通じての影響について精査中でありましたが、株式会社ミュゼプラチナムの全株式譲渡に伴い繰延税金資産の計上を行った結果、2020年3月期第4四半期会計期間において、法人税等調整額（益）1,710百万円を計上いたしました。

3. 今後の見通し

上記の特別損失及び法人税等調整額（益）につきましては、本日公表の2020年3月期通期連結業績に反映されております。

以上